

ふじのくに多文化共生推進基本計画【概要版1/2】 (資料1)

計画の基本的な考え方

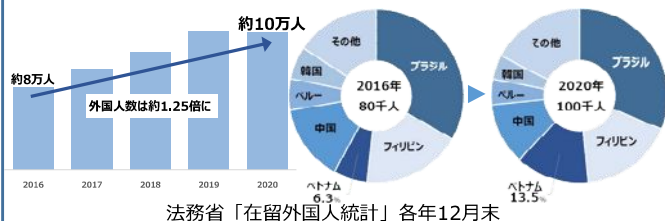
静岡県の多文化共生を取り巻く現状や社会情勢の変化、静岡県多文化共生推進基本条例の趣旨を踏まえて、外国人県民を含めた全ての県民が安心して暮らし、活躍できる多文化共生社会の実現を目指す。

計画期間

2022年度から2025年度（4年間）

社会情勢の変化 (2016年から2021年まで)

- 外国人県民数の増加や属性等の変化
外国人県民数1.25倍（79,836人→99,629人）
ベトナム人数2.67倍（5,018人→13,429人）
技能実習生1.62倍（8,694人→14,075人）
- 新型コロナウイルス感染症や自然災害の発生
- SDGs に対する意識の高まり
- 国の動き 在留資格「特定技能」の創設、政府一丸で施策推進のために「外国人材受入れ共生のための総合的対応策」決定、「日本語教育の推進に関する法律」施行、総務省「地域における多文化共生推進プラン」改訂



基本目標・施策の柱

基本目標

静岡県内に居住する外国人及び日本人が、相互に理解し合い、誰一人取り残されことなく、安心して快適に暮らし、能力を発揮することができる多文化共生社会の実現を目指す。

共通

- 1 多文化共生意識の定着
- 2 コミュニケーションの支援

安心

- 3 危機管理体制の強化
- 4 生活支援の充実

活躍

- 5 外国人の子どもの教育環境の整備
- 6 社会参画の促進
- 7 働きやすい環境の整備

推進体制・目指す姿

●推進体制

- 多文化共生推進本部、プロジェクトチーム
- 市町、地域、県民、国際交流団体、NPO、ボランティア団体、企業等多様な主体が役割を果たしつつ、連携・協働

